



介護ロボット等の導入経費を 助成します！

1 補助対象機器等

分類	対象となる機器の例	補助要件
移乗支援	装着型のアシストスーツ、非装着型の移乗サポートロボット など	補助対象年度に、40歳以上の中高齢者、または外国人を介護職員等として新たに3か月以上雇用した場合
移動支援	オートアシスト機能付の歩行車 など	
排泄支援	排泄予知器、自動ラップ式ポータブルトイレ など	
見守り・コミュニケーション支援	離床センサーやカメラシステム等の見守り支援機器、人工知能を搭載したコミュニケーションロボット など	
入浴支援	電動リフト付シャワーキャリー など	
介護業務支援	インカム、タブレット、非接触体温測定器、業務管理ソフト（ケア記録等） など	
ポータブル翻訳機		補助対象年度に、外国人を介護職員として新たに雇用することを決定した場合

※雇用条件は、1日4時間以上かつ月32時間以上の勤務

2 交付決定予定数 50施設・事業所

3 補助金額 45万円（上限50万円の9/10を補助）

4 交付までの流れ（まずは事前にご相談ください）

申請→交付決定→ロボット購入・実績報告→確定通知交付※→補助金支払

※実績報告提出時に1名以上3か月以上の雇用の要件について確認します。

※交付決定前に購入したロボットは、補助の対象になりません。



5 申請方法

補助金の詳細・申請用紙は、横浜市 健康福祉局 介護人材関連情報 に掲載されていますので、ダウンロードし、記入押印し、必要書類を添付して郵送してください。

- 6 申請期間 ~~令和6年5月～令和6年12月23日~~ **令和7年1月17日**必着
※期限を延長しました。
※期間内に予算の上限に達した場合にはその時点で締め切ります。

問合せ先：高齢健康福祉課人材確保担当

電話：671-3920 Email：kf-zinzai@city.yokohama.lg.jp